

令和3年度第1回社会教育委員会議会議録						
開催日	令和3年7月28日(水)		開会時間		9時55分	
会 場	市役所5階 502会議室		閉会時間		11時55分	
委員の 出欠状況	原 浩 明	出	宮 本 康 治	欠	◎久 米 隼	出
	佐 野 一 機	出	鈴 木 敬 一 郎	出	泉 素 子	出
	柳 下 和 弘	欠	宇 部 章 子	欠	中 川 淳 子	出
	花 岡 理 恵 子	出	伊 藤 芳 夫	出		
	村 山 喜 三 江	欠	○森 田 圭 子	出		
	小 見 山 映 二	出	山 崎 尚 子	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	なし					
事務局	【教育委員会】大久保教育長、寄口教育部長 【生涯学習課】茂呂課長、鈴木課長補佐、田谷社会教育指導員、西生涯学習推進員 【スポーツ青少年課】高橋課長					
議 題	1 議長・副議長の選出について 2 委員等の選出について ア 和光市図書館協議会委員の選出について イ 社会福祉法人和光市社会福祉協議会理事の選出について ウ 和光市青少年問題協議会委員の選出について エ 和光市人権教育推進協議会理事の選出について 3 令和3年度事業計画について(経過報告)【資料1~4】 4 教育委員会諮問について 5 社会教育推進に関する意見交換について					

## 1 開会

## 2 委嘱式

## 3 あいさつ

○大久保教育長

おはようございます。本日は、令和3年度第1回社会教育委員会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

ご案内のように、東京都においては、緊急事態宣言下のなかで、1年遅れのオリンピックが開催され、連日、日本選手団の活躍が報道されております。しかし、一方では、首都圏におけるコロナ感染者は、急激に増加しており、昨日は、東京都でこれまで最多の2848人、埼玉県でも最多の593人という感染者数が発表されております。本市におきましても同様に増加しており、1年前のこの時期の和光市内の感染者数と比較すると、何と21.9倍の856人まで増えております。首都圏では、どの自治体も急激に増えていますことから、おそらく県内に再度の緊急事態宣言発令も予測されます。いつそうの危機管理意識が求められているところでございます。

さて、2年間の委嘱により、さまざまな活動を展開していただきました社会教育委員の任

期は、6月30日をもって終了いたしました。これまでのご尽力に心より感謝申し上げたいと存じます。

つきましては、「和光市社会教育委員選出要領」に基づき、各団体よりご推薦をいただき、また、2名の市民公募委員により新たな組織として、本日、第1回を開催する運びとなりました。

さきほど、委嘱書を手交させていただきましたが、委員のみなさまには、それぞれのお立場から社会教育活動の実態や地域ニーズを客観的に把握していただき、地域住民の社会教育への期待や願いについて、ぜひ市民と行政の橋渡し的な役割を担っていただき、本市の社会教育充実のために、ご尽力を賜りますようよろしくお願ひしたいと思います。

この後の会議では、本会議の議長選出や各団体からの委員の推薦依頼に基づく選任その後は、「和光市教育振興基本計画」に基づく「令和3年度の和光市教育行政アクションプラン」、並びに、これに係る事業計画について、担当課から説明をさせていただきます。

また、今日の社会情勢の大きな変換のなかで、社会教育の在り方に大きな変革が求められております。特に、今後のまちづくりの視点から社会教育・学校教育の連携・協働の重要性が指摘されていますので、今般、教育委員会より社会教育委員会議に諮問をお願いすることにしました。ぜひとも、和光市の社会教育推進につきまして、建設的なご提言をいただければと思っております。

限られた時間ではございますが、協議の時間もこの後設けておりますので、委員各位の忌憚のないご意見を頂戴し、本市の社会教育委員会議の充実を期してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

## ○事務局

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。

## 4 自己紹介

委員自己紹介

事務局職員自己紹介

## ○事務局(生涯学習課長)

社会教育委員の役割(資料1)について説明

## 5 議題

### (1) 議長・副議長の選出について

・議長 久米 隼 委員

・副議長 森田 圭子 委員

### (2) 委員等の選出について

ア 和光市図書館協議会委員の選出について

・柳下 和弘 委員

イ 社会福祉法人和光市社会福祉協議会理事の選出について  
・村山 喜三江 委員

ウ 和光市青少年問題協議会委員の選出について  
・小見山 映二 委員

エ 和光市人権教育推進協議会理事の選出について  
・泉 素子 委員

○事務局説明

(3) 令和3年度事業計画について

① 和光市教育振興基本計画について(資料2)

○「和光市教育振興基本計画」は、国や県の第三期教育振興計画を参照して、和光市第五次総合振興計画との整合性を図り、策定が進められ、4月から計画がスタートしております。

○本計画は、「総論」と「各論」の2つで構成されており、前半部分の「総論」は3部構成となっており、第1章は計画そのものについての説明、第2章では、データ等に基づく現状や課題の分析、第3章では、この計画全体について説明いたしております。

○「生涯にわたる自発的な学びと、豊かで健やかな人生の実現を支援する教育」という基本理念を踏まえ、基本方針が4つの柱で掲げられております。

○基本方針の2つ目、「地域特性を生かし、生涯継続する学びを支援する社会教育の推進」、3つ目、「福祉、コミュニティ施策との密接な連携による地域・家庭教育の推進」、これらの柱が主として社会教育の分野と考えております。

○10の基本施策のなかでは、基本施策の7「児童や青少年の居場所づくり」、8「生涯学習の振興」、9「歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興」、10「スポーツ・レクリエーション活動の推進」が社会教育に該当し、54ページから61ページに掲載されております。

○タイトルの下に続くリード文は、基本施策を端的に説明しております。続く2の現状と課題から4の主な取組例までで、現状と課題に対して、具体的にどう取り組んでいくかを説明しております。最後に基本施策の進捗状況を客観的に評価する目安として、各基本施策には指標を示しております。

② 令和3年度和光市教育行政アクションプランについて(資料3)

ア 生涯学習事業について(生涯学習課長)

○和光市教育行政アクションプランは、和光市教育振興基本計画に掲げる10に基本施策に関わり、その年度における重点目標や具体的な取組等についてまとめたものでございます。

○生涯学習課が所管いたしますのは、基本施策7「児童や青少年の居場所づくり」の施策1、基本施策8「生涯学習の振興」、基本施策9「歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興」でございます。

○基本施策7 「児童や青少年の居場所づくり」では、主な取組 施策1として、学童クラブとわくわくクラブの一体型施設又は一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりの推進

に努めております。

- 令和3年度は、市内を北、中央、南と3つの生活圏域に分け、同一指定管理者が圏域内の学童クラブ、児童館、わこうっこクラブを運営しております。これまで、生涯学習課が運営しておりました子ども教室は、わこうっこクラブに包含し、イベント型体験教室として6月より実施しております。
- 4月より市内全小学校会場にて安定的にわこうっこクラブを開催することができており、学童クラブ在所児童とも外遊びをとおして、一緒に過ごすこともできております。今年度は、まず、指定管理者による円滑な事業実施のため、生涯学習課では、助言、支援に努めてまいります。令和3年度の指標の目標は保護者満足度43.0%としております。
- 基本施策8「生涯学習の振興」については、「市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供し、市民が自主的な学習活動を行い、学んだことを地域で生かせるようにする」ため、5つの施策を進めてまいります。
- 特に、施策1 市民の主体的・自主的な学習活動の支援、施策3 生涯学習に関するネットワークの構築と活用、施策4 多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催の(1)について取組んでまいります。
- 具体的な取組等については、令和3年度事業計画にお示ししてございますので、後ほどご説明申し上げます。令和3年度の指標の目標といたしまして、生涯学習の充実度を26.0%としております。

#### イ 文化財保護事業について(生涯学習課長)

- 基本施策9「歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興」については、令和3年度の指標の目標といたしまして、令和2年度44.0%となっております故郷としての愛着度を本年度50%として取組んでまいります。
- 大きな取組といたしまして、施策1の歴史的文化資源の保存・活用につきましては、国指定史跡となりました午王山遺跡の保存・活用について重点的に進めてまいります。

#### ウ 青少年担当事業について(スポーツ青少年課長)

- 基本施策 7 児童や青少年の居場所づくり の一部及び基本施策10 スポーツ・レクリエーション活動の推進について、ご説明いたします。
- 基本施策7は、「児童や青少年の居場所、活動や相談の支援」の取組であり、生涯学習課並びにスポーツ青少年課に加え、施設管理等の関係所管による情報共有と連携により進めてまいります。
- 施策2は、居場所となる公民館・コミュニティセンター・地域センター、図書館・学童クラブ・児童館、公園・運動場・スポーツアイランド等、各種公共施設の特色や場所を集約し、HPや広報、マップなどの可視化に取組んでまいります。
- 施策3は、共働きによる青少年育成関連団体の担い手不足が懸念されており、地域によっては団体解散等、組織率低下が見られます。事業連携の促進や他事例の調査、ホームページ等の各種媒体を活用して情報提供し、組織の維持継続を図ってまいります。
- 施策4は、複雑化・多様化している現代社会において、教育委員会や福祉施設、学校などに寄せられる相談案件は、内容や重要度等に応じた適切な部署の紹介が必要と考えることから、関連機関の研修や講話会等を情報共有し、各施設の職員等のスキルアップの体制を整えてまい

ります。

エ スポーツ振興事業について(スポーツ青少年課長)

- 基本施策10は、市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康増進と日常生活が楽しく過ごせるよう取組むものでございます。
- 施策1は、スポーツ施設の利用促進ですが、総合体育館やスポーツアイランド、市民プール施設の管理運営には、指定管理者制度を導入して、利用促進を行います。既に総合体育館は指定管理者制度を導入して業務を行っておりますが、本年度末に指定管理期間が終了するため更新手続きに着手いたします。
- なお、スポーツアイランドは、6月市議会にて指定管理者の指定に対し議決をいただきましたので、今後、本協定締結と業務引継作業など、10月1日の指定管理業務開始の手続きが着手できるよう進めてまいります。
- 市民プールについても、6月市議会にて指定管理者の指定に対し議決をいただきましたので、12月4日の指定管理業務開始の手続きを進め、施設設置管理条例を施行してまいります。
- 施策2は、施設の維持管理や修繕となります。安全な施設提供するため、各施設の再点検・調査による計画を見直してまいります。
- 施策3は、各小中学校の授業や行事となる学校業務を優先とする中で、施設の利用可能な期間を市民に貸しの調整を行ってまいります。
- 施策4は、堅苦しい競技規定や勝敗を競うスポーツではなく、気軽に楽しめるレクリエーション・スポーツとして、「スポーツをする・観る・支える」を進めてまいります。

○大久保教育長

先ほど、生涯学習課長から、基本施策について説明がありました。いずれも大事なことではございますが、もう一点付け加えさせていただきます。基本施策5をご覧ください。ここで狙っているのは、「家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進」です。正にこの部分で、いま、社会教育の関わりが重要になってきております。

平成29年4月1日に改正された社会教育法には、地域学校協働活動推進委員が規定されました。委員には、地域住民等と学校との間の情報の共有を図り、地域学校協働活動を円滑かつ効果的に実施していただく役割がございます。

施策1「コミュニティ・スクールの推進」のために、7月15日に第1回和光市コミュニティ・スクール推進協議会を実施し、各学校の代表者にお集まりいただきました。代表者をコミュニティ・スクールディレクター(CSディレクター)として委嘱し、コミュニティ・スクールの普及・啓発のための広報活動やネットワークの形成に係る活動及び協議等を進めてまいります。

更に、これから施策3「地域を支える組織や関係機関等との連携・協働」のために地域学校協働活動本部の設置を各中学校区毎に進めてまいります。この本部を、坂下、南、中央各公民館に設け、人材を配置して、各小・中学校との連携をしていただくよう進めてまいります。この基本施策5は、学校教育との連携という意味で社会教育の部分でもかなり重要になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

③ 令和3年度事業計画について(資料4)

ア 生涯学習事業について(生涯学習課長)

- No.7の わこうっこクラブは、本年度、全小学校会場で指定管理者による運営となっておりますことから、独立施設を持つ第五小学校と北原小学校では4月1日より、他の小学校会場では、4月13日より、開催しております。年間の開催回数は2000回を超えると見込んでおります。
- No.6 子ども教室は、指定管理者がわこうっこクラブのなかで実施いたしますが、生涯学習課が学校と事業者との連携を図り、今年度は162回の開催を計画しております。地域の方に地域の学校の講師としてご協力をいただくことや新たな地域人材の発掘に努めることをとおして、保護者や地域の方々のご理解を深めてまいります。
- 昨年度、中止した、No.5 生涯学習プロデュース講座、No.11 和光市民まつりでの発表や展示、No.15 人権講演会の開催、No.14 理化学研究所子ども科学教室の開催等につきましても、計画し、開催に向けて努めてまいります。なお、6月7日に開催されました市民まつり実行委員会にて、今年度の市民まつりは中止することが決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

#### イ 文化財保護事業について(生涯学習課長)

- 文化財保護事業では、特に大きな事業といたしまして、7番の午王山遺跡関連事業がございます。午王山遺跡の国史跡指定を踏まえて、地権者からの指定地の有償譲渡、同意を得て、追加指定の意見具申を進めてまいります。
- また、引き続き、午王山遺跡保存活用計画策定委員会による検討をもとに和光市午王山遺跡保存活用計画を策定してまいります。

#### ウ 青少年担当事業について(スポーツ青少年課長)

- No.1の実施要望が根強いeネットキャラバン1事業、No.2の青少年問題協議会1事業、No.3、No.8、No.11の青少年育成推進員会に係る3事業、No.4、No.9、No.12、No.13の青少年育成市民会議に係る4事業、No.5～No.7、No.10の青少年を育てる会連合会に係る4事業、合計13事業で、例年と同様の事業を計画しております。
- なお、4番と6番、7番の事業については、コロナ禍の影響により事業が中止となっております。

#### エ スポーツ振興事業について(スポーツ青少年課長)

- No.1、No.2、No.3、No.7、No.10の友好都市交流に係る5事業、No.4～No.6、No.8、No.9、No.11、No.12スポーツ振興に係る7事業、合計12事業で、例年と同様の事業を計画しておりますが、現在、1番と2番、3番と6番については、コロナによる影響を受けまして、事業が中止となっております。

なお、体育協会に対する協働型委託事業は平成27年度から実施してまいりましたが、5ヵ年の実施とコロナの影響による中止に加え、今後における施設運営と費用の見直しを行うため、中止しております。

また、各事業の実施には、市民が安全で安心して参加すること、事業を実施する側の安全を確保することを念頭に進めてまいります。

#### ○議長(議事進行)

まず、和光市教育振興基本計画という5年間の中・長期的な計画があり、これを踏まえて単年度の計画である和光市教育行政アクションプランがつくられている。更に、それを

もとにした今年度の具体的な事業計画が資料(4)にまとめられているということになると思います。

みなさまから、質問、ご意見等あればお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○議長

和光市教育振興基本計画に係るPDCAサイクルについてお伺いします。8ページにPDCAサイクルによる適切な進行管理を推進することが示されています。令和7年度まで続く基本計画が毎年どのようにチェックされ、次年度の計画に反映されていくのでしょうか。事務的なことは府内で実施されることを理解しておりますが、どのような委員会が担っていくことになるのでしょうか。

#### ○事務局(生涯学習課長)

平成20年度より、教育委員会の事務に対する点検・評価を実施し、毎年、報告書にまとめ公表しております。今後は、アクションプランにございます指標の目標値につきましても現状の施策活動実績を分析評価し、その中から課題や改善点を洗い出して、方針を策定し、目標値達成を目指してまいります。これまで実施してまいりました事務に対する点検・評価が、進行管理の推進に引継がれていくと考えております。

#### ○大久保教育長

大学の先生などにお願いし、外部評価を実施しております。内部評価に対するご意見をお伺いし客観性を担保すると同時に、いただいたご意見を次年度の計画に反映させるよう努めております。

#### ○議長(議事進行)

ありがとうございます。内部での評価を外部の先生方にも評価していただいているというご回答をいただきました。みなさまからご質問は、ございますか。

#### ○山崎委員

コロナ禍での社会教育事業は、もう2年目を迎えてます。国からのガイドラインを踏まえて、和光市でも図書館、公民館での活動や放課後子供教室事業等を実施していることだと思いますが、本年度事業の説明をお聞きしていると、事業が本当に寂しいものになってきています。

中高生を含めて、子ども達にとっての1年、2年は、かけがえのないものです。感染者が増加しているなか、申し上げにくい思いもありますが、やはり、市には、事業を実施するという姿勢を大切にしていただきたいと思います。1年でも、2年でも事業をしなくなると次に引継ぐ人がいなくなってしまう、事業を始めようとしてもやり方がわからなくなってしまうのではないかでしょうか。それぞれの事業に応じたガイドラインをつくって、中止の基準を明確にして市民に理解を求めたり、時には事業実施にあたって市民に協力を呼びかけたりすると、次につながっていくと思います。コロナとの戦いは、長い時間がかかることが見込まれます。ノウハウを引継いでいくためにも、事業ごとに丁寧な対応がしていきたいものです。

また、中止とするのではなく代替事業を実施する、そのためにHPやリモートの活用等を研究、工夫していくことも必要だと思います。他市の取組みや海外の取組みを参考にすることも大切です。市民の方々に活動への希望を持っていただくことも必要なものではないでしょうか。

#### ○議長(議事進行)

コロナ禍でも、何らかの対策を講じながらも事業に取組んでほしいというご意見と、中止する場合でも事業ごとにガイドラインを作成し、その基準を示すことも大事ではないかという趣旨でよろしいでしょうか。事務局から説明等あればお願ひします。

#### ○事務局(生涯学習課長)

和光市ではコロナ対策推進会議を設け、国や県の通知等を参照し、方針を定めております。この方針に基づき、教育委員会といたしましては、随時、各課で調整をいたしております。例えば、公民館につきましては、3館それぞれ建物の特徴がございます。施設条件、換気状況、活動者、活動内容等を勘案し、各館ごとに判断し、利用される方にお知らせしております。

#### ○事務局(スポーツ青少年課長)

市民体育祭につきましては、運営委員会がございますので、事務局より現状をお伝えした後、委員のみなさまに協議をしていただきました。競技種目でございますので、どうしても密になる場面がございます。改善策につきましてもご検討いただきましたが、今回は、やむを得ず中止するという判断をいただきました。

スポーツ事業につきましては、各事業で、主体的に関わってくださる多くの市民の方がいらっしゃいます。まず、実施を前提として協議していただいております。実施が難しいものもございますが、実施できるものは進めていただきます。

事業ごとのガイドラインはございませんが、市民の方に協議していただきながら、この結果をもとに市として判断をしております。

#### ○山崎委員

いろいろな意見を聞くことは必要だと思いますが、ある程度市が、リーダーシップをとつていくことも大切でしょう。国や県のガイドラインは勿論重要ですが、それを踏まえて市として何とか事業を実施していく姿勢を見せていくたいものです。今まで実施してきたものも、維持できなくなってしまうのではないかと心配になります。学校行事なども、1, 2年実施しないと、後を継ぐ子ども達を育てることが大変になります。市としてこれまでの実績の継承も心配されます。コロナ禍という特殊な状況ではありますが、検討をお願いします。

#### ○議長(議事進行)

公民館では、一律に閉館してしまうのではなく、さまざまな条件を勘案して、できる限り、開館できるように努めているという説明がありました。スポーツ関係では、各団体のみなさんと話し合って、前向きに検討していることがわかりました。説明をお聞きして、嬉しく思

っております。

とはいえ、やはり、人命第一ですので、まずは、市民の安全安心の確保に最大限努めさせていただきながら、各事業の実施に取組んでいただくようお願ひいたします。

他に、みなさまからいかがでしょうか。

#### ○森田委員

わこうっこクラブの年間の開催回数は2060回という説明がありましたが、もう少し詳しく説明してください。

もうひとつ、和光市教育振興基本計画は令和3年度より令和7年度の5年間の計画となっています。コロナとの戦いは、まだまだ、続くことでしょう。このような社会情勢が続ければ続くほど、環境が変化し、人々の価値観も変わっていきます。この先の公教育、公共施設運営に反映させる必要があるのではないかでしょうか。和光市教育振興基本計画は途中で見直しをする予定があるのですか。見直しをしないのであれば、変化に応じた新しい施策を取り入れていく場合は、どのように進めていくのですか。

#### ○議長(議事進行)

事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局(生涯学習課長)

わこうっこクラブは、これまで、全小学校での開催はできておりませんでしたが、今年度は、指定管理者制度として、全小学校で開催しております。夏季休業中も午前9時から午後5時まで開催することとしており、開催日数も増加しております。

#### ○議長

2060という数字は、全部の学校の開催日数を積み上げていったということですね。

#### ○事務局(生涯学習課長)

全学校の開催日数の合計でございます。

#### ○議長(議事進行)

確か、去年までは、会場欄に学校名が並んでおりました。今年度から全校開催になって開催日数も増加しているということですね。では、もうひとつ、この基本計画について、今後の見直し等についてはいかがでしょうか。

#### ○大久保教育長

基本的に国の教育振興基本計画、また、埼玉県の教育振興基本計画は、5年ごとに改正されます。ですから、和光市の教育振興基本計画を立てるときは5年先を見通して、学習指導要領の改訂にもあわせて、進めております。

和光市の計画には、国や県の基本計画にある文言を織り込んでおりますので、今後5年の間に大きく変わることは、まず、あり得ないと考えております。

和光市の教育大綱は、市長の考えを踏まえて首長部局が中心となって策定しております

が、現在の教育大綱は、令和3年度までとなっております。市長が代わっておりますので、変更される可能性はございますが、大きな変更はないと考えております。和光市教育振興基本計画 基本方針の4本目の柱「新型コロナウイルス感染症対応に伴う新たな教育の推進」については多少変更が見込まれているようですが、この計画について大きな影響を与えるものではない、整合性をとることはできると考えております。

○議長(議事進行)

よろしいですか。

○森田委員

具体的なアクションに関してはその都度変わっていく。事業内容は、その都度、見直していくということによろしいですか。

○大久保教育長

年度ごとに和光市教育行政アクションプランを設けているのは、若干計画を変更していくかなければならないものが出てきた時に、アクションプランに反映させることで、その一年度の取組みができるからです。

○森田委員

わかりました。ありがとうございます。

○議長(議事進行)

私もこの計画の策定に携わらせていただきましたが、コロナ禍で始めた作業になりました。大きく社会が変わりましたので、スタートが、コロナ前であつたら、それこそ大変だっただろうなと思っています。教育長からは、5年間、大きな変化はないだろうというお話がありましたが、コロナが終息するまで5年ぐらいかかるかもしれません。このように考えると、かなり実態に即した計画となっているのではないかと考えています。

他にご質問等ございますか。

○中川委員

「和光市スポーツ推進計画」は、平成34年まで、つまり来年で計画期間が終了します。とてもよい計画ですが、その後の計画策定等について、見込を教えていただけますか。

○議長(議事進行)

事務局からお願いします。

○スポーツ青少年課長

スポーツ推進計画につきましては、当初、平成26年度から平成32年度までの7か年計画として策定いたしましたが、平成29年に中間見直しを行って、現在、進めております。平成34年度、つまり来年度いっぱいで終了いたします。今年度、国のスポーツ推進計画が新しく示される予定になっております。これを受けて、来年度、埼玉県でもスポーツ推進計画が

新しく示されると聞いております。国や県の推進計画を参照して、今年度より2か年を準備期間としてとらえ、和光市スポーツ推進計画の改訂の準備を進めてまいります。

策定にあたりましては、和光市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を定め、委員を募り、進めてまいります。

○議長(議事進行)

本会議ではなく、別の会議体で検討するということですね。よろしいでしょうか。

○中川委員

ありがとうございます。

○議長(議事進行)

そのほか、みなさまからよろしいですか。多くのご意見、ご質問をいただきました。今年度事業はすでに始まっていますが、事業を推進していく上で、いただいたご意見を反映させていただくようお願いします。

それでは、議題の(4)に進みます。教育委員会諮問についてお願いします。

教育長による諮問

「和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割について」

○議長

ただいま、大久保教育長から、諮問を受けました。社会教育委員のみなさんと検討して、今年度お応えしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(議事進行)

諮問の写しをみなさまのお手元にお届けします。1枚目表が諮問の鑑です。2枚目に理由が記されております。

それでは、改めて資料1をご覧ください。社会教育法第17条第1項の規程に基づき、進めています。今後、必要な調査研究を行い、今年度末の会議にて、教育委員会に答申したいと思っております。

しかしながら、15人の社会教育委員のみなさまに何度も会議にご出席いただくということは少々難しいことでもありますので、和光市社会教育委員会規程第6条に基づいて、専門部員を選出し、専門部会にて調査研究を行い、その上で、社会教育委員会議にて更に意見を募り、答申作成を進めてまいりたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長(議事進行)

それでは、専門部会を設置することいたします。この専門部会の構成人数は規程等にはございませんが、他市でも5名程度で構成されているという例もあるようですので、部員の人数は、5名程度としたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長(議事進行)

それでは、部員の選出に移ります。立候補はございますか。  
立候補される方はいらっしゃいませんので、事務局案があればお願ひします。

○事務局

事務局といたしましては、これまでのご経験等を踏まえ、佐野委員、柳下委員、森田委員、久米委員、山崎委員にお願いしたいと考えております。柳下委員は、本日、ご欠席されておりますが、内諾をいただいておりますことを申し添えます。

○議長(議事進行)

ただいま、事務局案が示されましたら、佐野委員いかがでしょうか。

○佐野委員

はい。

○議長(議事進行)

森田委員、いかがでしょうか。

○森田委員

はい。

○議長(議事進行)

山崎委員、いかがでしょうか。

○山崎委員

はい。

○議長(議事進行)

それでは、事務局案に基づく5名を専門部会の部員としてご承認をいただきたいと思います。みなさま、よろしいでしょうか。

(拍手)

○議長(議事進行)

ありがとうございます。それでは、この5名の部員のみなさまと具体的な調査研究を行い、次回、社会教育委員会議にて、みなさまにご報告できますよう努めてまいります。部員になられたみなさま、よろしくお願ひします。

それでは、議題の(5)、社会教育推進に関する意見交換に移ります。事務局からお願ひいたします。

(4) 社会教育推進に関する意見交換について

○事務局(生涯学習課長)

今回の会議は、委嘱後初めての会議となりますので、委員の皆さんには自己紹介も兼ねて、これまでの活動や経験等をお話していただきます。市の社会教育推進について、お考えを添えていただければ、ありがとうございます。なお、委員のみなさまの任期は、2年となっておりますが、今年度の見込として、11月と来年3月に会議を予定しております。みなさまからいただきましたご意見をもとに、今後の会議でのテーマや研修内容を検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○議長(議事進行)

会議の時間にも限りがございますが、今回は初めての会議ということもありますので、ぜひご発言をいただきたいと思います。どのような活動をされているのか、この2年間、どのようなことに取組んでいきたいかということでも結構ですので、2分程度でお願いいたします。

#### ○中川委員

和光市に37年住んでいて、体育協会傘下の和光市テニス協会の会長を務めています。和光市運動場や和光スポーツアイランドを活動拠点として、大会等も開催しています。楽しむテニスから、全国大会につながる都市対抗予選会等、幅広く活動しています。キッズテニス教室等、子ども達にテニスを教える活動にも取組んでいます。

会長になる前には、6年間事務局長を務めました。活動現場を大切にして、自分で確かめること、小さな問題をひとつずつ解決して活動を改善していくことを心がけています。

地域活動としては、わこうっこクラブで教育活動サポーターを務めていました。子ども教室でも、テニピンの指導者として、ボールを扱う運動の楽しさを味わわせる取組を進めてきました。知り合いがおりますので、理化学研究所との橋渡し等、何かお役に立てればと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

#### ○泉 委員

3月に和光市に転入してきました。和光市のことによく知りたいと思い、広報わこうをよく見ていましたら、社会教育委員の募集がありました。私にできるかなと思いながらも、応募いたしました。以前住んでいたところでは、10年ほど社会教育関係の仕事をしていました。公民館活動も経験しました。人口も多い市でしたので、ひとつの地域に必ずひとつ公民館がありました。自治会が単位となっていましたので、必ず実施しなければならない事業もありました。高齢者教室、2, 3歳児をもった母親教室、少年教室や女性教室、参画事業等、1年を通してさまざまな事業に取組んできました。少年教室では、海に出かけて、タイヤで筏をつくりながらもして、多くの体験的事業にも取組みました。

いまは、感染症の問題や近隣施設との関係等、当時の取組が参考にならない点も多くありますが、少しでもお力になれればと思っています。みなさんと一緒に勉強していくたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ○山崎委員

和光市に40年ほど住んでいます。学生時代は、和光市の青少年相談員として活動をし

していました。その後、中学校で英語の教員を務めました。市内の中学校にも勤務経験があります。市では、以前、中学生の海外派遣事業を行っておりましたので、中学生を引率して姉妹都市ロングビューを数回訪れております。

図書館での講習を受講して、音訳サークル「なごみ」にてボランティアを行っています。視覚に障害のある方や高齢者等で読書が困難な方に図書館資料を一対一で音対面朗読を行うサークルです。

2年間、みなさんと一緒にいろいろ勉強させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

#### ○伊藤委員

自治会連合会の副会長を務めています。和光市で生まれ、これまで生活してきました。自治会連合会は市内の自治会で組織され、自治会の加入促進活動やゴミ・ゼロ運動等に取組んできていますが、5年前から、子ども達は自分たちで守ろうと考え、通学路の安全確保、改修工事要望等を進めてきています。

各地域の自治会から挙げられた危険箇所をまとめ、市に改修改善を進めていただいています。みなさんがお住まいの地域でも、危険箇所が少しずつ改善されているところを目にされていることと思います。

交通ルールの徹底、運転者の安全意識高揚にも取組んでいます。子ども達は信号に従って横断しますが、信号無視をする車両が見られる地域もあります。県警にも相談し、見回りをお願いしていますが、まだ、まだ、課題が見られます。

子ども達を守るため、これからも全市での取組を進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

#### ○鈴木委員

和光市地域青少年を育てる会連合会の会長を務めています。育てる会は、青少年の健全育成を考え、支援を行うことを目的に活動している団体です。市民まつりで模擬店運営のサポートを通して職業体験をするスマイルプロジェクト、三人一組のチーム対抗戦ペタンク大会や会報誌発行等に取組んでいます。各地域の自治会や自治体連合会のみなさんと密接な関係があります。

育てる会連合会は、青少年育成和光市民会議の加盟団体のひとつとなっていますので、他の団体とともに市民会議が主催する夏季スポーツ大会や新春凧あげ大会、わこうっちかるた大会等にも協力しています。これらのイベントに、多くの親子が参加できるように努めていますが、最近、親は子どもと一緒に参加したいが、子どもが参加したがらないという話を聞くことがあります。親子で参加することをとおして、自分が住む地域のよさを感じ、市や郷土への愛着を培うこともできます。学校教育の面からだけでなく、地域で子ども達を育む方策を考えながら、運営しています。子ども達の健全育成を阻む課題は多くあります。みなさんと一緒に、解決に向けて頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

#### ○小見山委員

ボイスカウト和光団副団委員長を務めています。ボイスカウト活動は、屋外で、子ども達の自発性を大切に、グループでの活動を通じて、それぞれの自主性、協調性、社会

性、たくましさやリーダーシップを育んでいきます。そのプログラムはバラエティーに富んでいて、年代に応じてもさまざまです。

団として、和光市の行事に関しては、全面的にお手伝いすることとしています。コロナ禍でも、特にベンチャースカウト(高校生年代)はボランティア活動を盛んに行ってます。

個人的には、頭の回転が衰えないように、近所にお住まいの方々にお声がけし健康麻雀を楽しむことにしました。「ぼけを防ぐ生涯学習」としてもよいものだと思っています。教室として、初心者の方にも教えています。楽しく活動していますので、これからも続けていこうと思います。どうぞよろしくお願ひします。

#### ○花岡委員

文化団体連合会の代表として参加しています。連合会は、文化の向上と意識の高揚を図ることを目的として、広く市民文化の振興発展を目指して、各団体の持っている得意分野の発表、講習などのボランティア活動に努めています。どの団体も高齢化が切実な問題となっていて、会員数の減少も続いている。新会員の加入案内も積極的に進めていますが、若い世代の方々は、仕事との両立が難しい状況があります。

団体の活動に参加している方々は、みなさんお元気です。舞踊協会の方々は、感染防止に十分配意して発表会を実施しました。90歳代の方もおられますので、生涯学習と福祉を兼ねているとも思いました。

市の社会教育事業について理解を深め、各文化団体に情報を提供しながら、積極的な参加を呼びかけていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

#### ○佐野委員

白子小学校長を務めております。地域の方々とお話しさせていただくなかで、「新倉ごぼう」、「新倉人参」という話をとうかがいました。残念ながら種もみがないということですが、もし機会があるのならば、ぜひ、学校で復活させたいと思っています。同時期に種もみが途絶えたとお聞きした「練馬大根」がブランド化していることを思うと、地域の文化遺産を復活させることは、とても大事だと感じています。学校教育が関わることができたら素晴らしいことだと思っています。

清水かつらさんは童謡歌人として有名ですが、実はいろいろな白子地域の文化財を残していくらっしゃる方でもあります。「白子ことば」という昔の方言を集めた資料を記していくらっしゃることだけはわかっていますが、現物がなかなか見つかりません。学校では、方言の勉強をしますから、ぜひ、使ってみたいと考えています。みなさんにも、お力添えいただけるようお願いします。地域の有形無形の文化財を掘り起し、学校教育のなかで活用することを通して、社会教育と学校教育の連携を図っていきたいと思います。

#### ○原 委員

高等学校校長という立場で参加しております。先月、57名の生徒が午王山の保全ボランティアとして活動しました。小雨のなかでしたが、多くの生徒が熱心に参加していました。みなさんのお話から、和光市が社会教育について一生懸命取組んでいることが伝わってきました。

先ほど、コロナ禍での事業実施が話題となりましたが、学校行事実施にも同じことが言え

ます。私は、職員に、できたかできないかという all or nothing ではなく、その間があつてもいいのではないかと問い合わせました。コロナ禍での開催の工夫はきっとあると思っています。

文化祭には、保護者も一般の方もお呼びすることはできません。密になる環境での出し物や食事も中止です。運動会も、1日かけて実施することはできません。でも、やらざるを得ないと考えると、工夫しながら実施することになります。生徒はとても楽しんでいます。

市の事業も同じではないでしょうか。例えば、ロードレース大会の開催は難しいことでしょうが、以前、総合体育館から YouTube を活用してコンテンツを配信したように他の方法を考え、実施することはできるでしょう。IT 環境が整わない方には、市役所会議室を利用して便宜を図ることも考えられるでしょう。昨年から、いろいろなことがネット環境を利用して進められてきています。

今後、事業報告をお聞きする機会があると思いますが、できませんでしただけでなく、ここまで形をかえて行いましたというお話をうかがえることを期待しています。

#### ○森田委員

NPO 法人 和光子育てネットワークからまいりました。子育て世代包括支援センター「もぐれんハウス」やホームスタート事業(家庭訪問型子育て支援)に関わっております。和光市には、研修を受けた50人ほどの子育て経験のあるボランティアがあり、未就学児のいる家庭を訪問し、子ども達と遊んだり、親の話を聞いたりして、親子が地域へ踏み出し、他の支援や人々とつながるきっかけづくりを応援しています。みなさん、とても意欲的で、誰かの役に立ちたいという思いで活動しています。

さいたま市では、親として成長することを目的とした「親の学習事業」を実施しています。この講座を実施するファシリテーターを養成する講座では、「親の学習事業」の進行役として活動する「さいたま市親の学習ファシリテーター」になるためのスキルを学びます。ファシリテーターは、市内の公民館で年間180回ぐらいの「親の学習事業」を実施します。私は、7,8年前からファシリテーター養成講座の講師や公民館での研修指導を務めています。

私は、それぞれの地域で主体的に社会課題を解決しようとする人の応援、そのような人を育てていくための支援、そのような仕組みが動いていくきっかけづくり等に携わってきました。地域の方々の主体的な取組みはたくさんありますので、そういう人たちを応援すれば、地域にたくさんのグループができていきます。これまでの経験を生かし、お役に立っていきたいと思っています。

#### ○久米委員

大学に勤務しております。ボランティア、社会教育、ソーシャルビジネス等、社会問題をどのように解決していくかということを専門としております。NPO の活動にも長く取組んでいます。和光に住んでおりましたので、和光はよいまちだと思っています。事情があつて、転居せざるを得なかつたことを残念に思っておりました。みなさんとご一緒する機会を頂きましたので、大変嬉しく思っています。

#### ○議長(議事進行)

ありがとうございました。お話をうかがっていて、みなさんの活動が社会教育推進の最前

線の取組みだと感じました。コロナ禍での活動は難しいところもありますが、努力や工夫をしながら、取組まれているお話をうかがうことができました。

この会議の役割について、先ほど、事務局から説明がありましたが、私は、その他にも2つあるのではないかと思っています。

一つ目は、このように横につながるということです。各団体や組織、個人の活動が社会教育を推進する上で大事であることは申すまでもありませんが、やはり、和光市全体を盛り上げていくには、市民ニーズに応えるさまざまな活動が必要です。今回もみなさんとのつながりを活かしながら、市全体として社会教育を盛り上げていくことに取組んでいきたいと思います。

「和光市教育振興基本計画」の表紙をご覧ください。基本理念が「生涯にわたる自発的な学びと、豊かで健やかな人生の実現を支援する教育」と示されています。正に、社会教育推進のための基本計画であると思わせるぐらいに、力を入れていることが和光市の取組みの特徴ではないかと思っています。表紙にも、学校、家庭、地域が3つの歯車で示され、相互の関わりが重要であることが謳われています。学校、家庭、地域それぞれの関係者が、この席にいらっしゃいますので、2年間かけて、この計画を進めるように取組んでいきたいと思っています。

二つ目は、コロナ禍ではありますが、公民館等、市内の事業に参加していただきたいと思います。広報わこうや市のHPをご覧いただくことも大切です。社会教育委員の役割のひとつに研究調査がありますが、事業を見学することも研究調査のひとつとなります。市内各所の事業をご覧いただき、次回の会議で、意見交換等をすることを提案いたします。ぜひ、社会教育という視点をもって、毎日の生活をお過ごしいただけるようお願いします。

本日いただきましたご意見につきましては、社会教育、生涯学習を推進していく上で、事務局にて検討していただき、本年度事業の実施や今後の計画等に反映していただくようお願いします。これで、議長の任を解かせていただきます。みなさま、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

## ○事務局

本日はお忙しい中、長時間に渡りましてご意見等を頂きまして誠にありがとうございます。今回の会議の中で皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の社会教育関連事業の推進に反映できるよう努力して参りたいと思います。

事務局では、本日の会議の会議録を作成し、各委員の皆様に会議録の確認をしていただいた後、市HPに掲載してまいります。お忙しいところ恐縮ではございますが、ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

## 6 閉会